

平成27年11月4日
海事局船員政策課

交通政策審議会海事分科会船員部会漁業（かつお・まぐろ）
最低賃金専門部会の開催について

平成27年10月23日に開催された交通政策審議会海事分科会第70回船員部会において諮問された「船員に関する特定最低賃金（漁業（かつお・まぐろ）最低賃金）について」の調査審議を行うため、交通政策審議会海事分科会船員部会漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成27年11月6日（金） 10:00～12:00
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）10階第6会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 議 事 議題1. 専門部会長の選任について
議題2. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金を取り巻く状況について
議題3. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の額の決定について
4. 取 材 ・ 傍聴を希望される社は、11月5日（木）12時までに、海事局船員政策課 成瀬、秋山（直通：03-5253-8652 又は内線：45-145、45-146）へ、社名、所属、記者名及び連絡先を登録して下さい。（当日変更可）
・ カメラ撮りは冒頭のみ可能です。
・ 会議資料については、当日配布します。

（参考） 第70回船員部会資料URL

URL1 <http://www.mlit.go.jp/common/001107367.pdf>

URL2 <http://www.mlit.go.jp/common/001107368.pdf>

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局船員政策課 成瀬、秋山
（代 表）03-5253-8111（内 線）45-145、45-146
（直 通）03-5253-8652
（F A X）03-5253-1643